

Ⅲ.ケアプランデータ連携システムの導入について

～ケアプランデータ連携システムの
介護保険資格確認等WEBサービスへの移行について～

1. ケアプランデータ連携システムとは
2. ケアプランデータ連携システムの
介護保険資格確認等WEBサービスへの
移行について
 - (1) 移行スケジュールについて
 - (2) 介護事業所等において必要な準備
 - (3) 移行後の利用料の取り扱いについて
 - (4) 介護事業所等向け説明会について

1. ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結する仕組みです。



2. ケアプランデータ連携システムの 介護保険資格確認等WEBサービスへの移行について

- ・令和7年7月22日付介護保険最新情報Vol1405 において、
「ケアプランデータ連携システム」は、「介護情報基盤」に統合し、「介護保険資格確認等WEBサービス（以下「介護WEBサービス」という。）」へ移行することが示されています。

（ Vol1405 ） <https://www.mhlw.go.jp/content/001520907.pdf>



- ・令和8年7月29日付介護保険最新情報Vol1529において、
「介護WEBサービス」への移行に関する新たな情報が示されています。

（ Vol1529 ） <https://www.mhlw.go.jp/content/001730882.pdf>



2-(1) 介護WEBサービスへの移行スケジュールについて

ポイント①

「ケアプランデータ連携システム」の
「介護WEBサービス」への移行時期

令和9年1月を予定

※システムの移行の具体的な期日は、改めて示されます。

別添1

ケアプランデータ連携システムは
2027年(令和9年)1月(予定)に
介護情報 基 盤
介護WEBサービスへ“引っ越し”します
(介護保険資格確認等WEBサービス)

介護WEBサービスへの登録を**7月**からお願いします

- ✓ 介護WEBサービスへの登録は簡単な手続です
- ✓ 2026年(令和8年)7月から12月までの間が引っ越し準備期間です
- ✓ 市町村(保険者)の介護情報基盤への対応状況によらず、準備が必要です

新しいケアプーは
もっと便利に
機能アップ

- ✓ データのダウンロードが
何度でも可能に!
- ✓ パスワード入力に楽に!
- ✓ 複数端末での取り扱いが
簡単に可能に!
- ✓ 画面の操作性も向上!

登録はこちらから
(詳細は裏面)

介護WEB
サービス

「介護WEBサービス」
は、「介護情報基盤」にある
利用者の介護にかかわる
情報を取得するための
サービスです。

ダウンロード
データ連携システム

介護WEBサービス
ケアプランデータ連携システム

公益社団法人
国民健康保険中央会

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

2 –(2)介護事業所等において必要な準備

ポイント②

「介護WEBサービス」への利用登録が必要

※利用登録は既に可能で、登録の所要時間は数分です。

ア. 既に「介護WEBサービス」への利用登録をしている場合

→ 改めての利用登録は不要。

イ. 既に「ケアプランデータ連携システム」を導入しているが、「介護WEBサービス」への利用登録はしていない場合

→ 統合後にケアプランデータ連携機能を利用するためには、利用登録が必要。

ウ. 「ケアプランデータ連携システム」と「介護WEBサービス」へのいずれも導入していない場合

→ 「ケアプランデータ連携システム」の導入と「介護WEBサービス」の利用登録の両方が必要。

2 –(3)移行後の利用料の取り扱いについて

ポイント③

利用料の負担は発生しません

「介護WEBサービス」の利用に当たっては、各介護事業所等に対し、利用料などの「直接の費用は求めない」と示されています。

2-(4)介護事業所等向け説明会について

ポイント④

介護事業所等向け説明会の開催



- ・開催日時：令和8年8月26日（水）13：30～14：30
- ・実施方法：YouTube ライブ（事前申込不要）
- ・対象者：居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所及び地域包括支援センターの職員
- ・視聴方法：当日、以下のURL にアクセスして、ご視聴ください。
URL：<https://www.youtube.com/live/VRawbfXwL9o>